第２回飼料輸送の合理化に関する全国連絡会議議事概要

１．日　　時　令和８年 10 月５日（月）13:30～15:45
２．開催場所　中央合同庁舎４号館 108 会議室
３．議事概要
　資料に基づいて、農林水産省、国土交通省、運送事業者、生産者団体等から説明。その後、意見交換を実施。

＜意見交換の概要＞
【飼料タンクの残量確認及び納品時の蓋の閉め忘れ確認について】
（運送事業者）残量センサーの導入により、飼料タンクに上って残量を確認する必要がなくなった事例や飼料タンクの蓋の閉め忘れ対策としてドライバーが写真撮影するという取組があったが、納品時に畜産農家は農場にいるのか。
（生産者団体）農場にいる。畜産農家の方で、確認ができないのかという意図だと思うが、現実問題として、蓋の閉め忘れの確認は出来ていないことが多い。また、タンクに上っての残量確認は特に高齢農家では困難。
（生産者団体）配送の時間指定をしていないので、早朝の配送などタイミングによっては畜産農家が農場にいない時もある。畜産農家は、飼料タンクの蓋の閉め忘れは想定していないというのが実態。
（運送事業者）申し上げたいのは、運送事業者、配合飼料メーカー、畜産農家の３者が一体となって取り組む必要があるということ。配送時に農家が不在だったことで飼料タンクからの転落事故の発見が遅れた事例もある。畜産農家の皆様には、自分達の家畜を育てるための飼料なので、立ち合いなど、できることはやっていただくようお願いしたい。
（運送事業者）改正貨物自動車運送事業法において、運送契約の際に役務内容やその対価等を書面交付することが義務付けられている。飼料タンクへの昇降は附帯作業と認識しているが、書面に明記されているのか。
（生産者団体）持ち帰り確認する。
（運送事業者）役所からは、附帯作業の対価等が設定されているか指摘を受ける。それをご理解いただきたい。我々も畜産業を守っていきたいと考えており、ドライバーが辞めなくても良いような、また若手ドライバーが飼料輸送をしたいと言ってくれるような業界にしていかなくてはならないと考えている。
（生産者団体）我々も同じ思い。事故等は無くしていきたいし、労働環境の改善も進めたいので、今後とも色々アドバイスをいただきながら対応していきたい。

【飼料タンク蓋遠隔開閉装置の普及状況について】
（運送事業者）系統以外の配合飼料メーカーにおける取組状況はどうなっているのか。
（飼料メーカー団体）導入するかは個社の判断であり、費用負担も生じる話なので、この場でお答えすることはできない。装置を設置しても、タンクへの昇降がゼロにはならないという課題もあり、費用対効果も含めて検討する必要がある。いただいたご意見については、団体内部で共有したい。

（農林水産省）既存の飼料タンクに導入する際には、誰が費用負担をするのかという話は避けられないが、設置する際にはどのような整理としたのか。
（生産者団体）飼料タンクは生産者個人ではなく我々が所有しているため、蓋遠隔開閉装置の設置費用は我々が負担している。

【バルク車の国内製造について】
（運送事業者）バルク車の製造事業者は、国内に２社のみ。年間の生産台数は２社で約 300 台であり、納品までに２年半～３年半程度かかると聞いている。現在、国内に約 5,000 台のバルク車があるが、約 500 台の更新が必要と考えており、この製造数では全てを更新するのは困難。トラックの販売価格は５年平均で年８％程度ずつ値上げしている。小規模事業者はコスト負担が厳しく、飼料輸送を担う運送事業者も減っていくのではないかと危惧。他方、バルク車の製造業者からは 10%程度の増産は可能と聞いており、飼料輸送の体制を整えていきたい。

【飼料輸送の環境について】
（運送事業者）飼料タンクの梯子のステップが 15㎜ 程の太さしかない。寒くなると凍結し、雨靴では滑ってしまう。また、梯子が飼料タンクに直接接着されており、足を掛ける隙間がなく非常に危険。タンクメーカーには、梯子の角度をもう少しつけたり、長方形のステップにしたりする等、ドライバーに優しい梯子を要望する。
（運送事業者）各県における配合飼料の使用量と製造量の収支をまとめると、収支に余剰のない県については、余剰のある県からの輸送に依存しており、長距離輸送が問題。全日本トラック協会飼料部会の会員は、畜産産地や輸送事業者の多い県に偏っている状況。一方で、飼料輸送の問題は全国的な問題であるため、各都道府県の畜産部局には、各都道府県における飼料輸送の実態を把握いただき、地域の運送事業者と情報共有いただくようお願いしたい。特に、配合飼料の使用量が少ない県について、飼料輸送が維持できるか危惧。

【飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策について】
（県庁）飼料流通合理化対策について、協議会の設立が必要であり、事務負担が大きく活用が難しいため見直せないかという意見があったので情報共有する。今後の制度運用の参考として、検討いただきたい。
（農林水産省）本事業は実証事業であるため、装置の導入のみが目的だと使い勝手が悪いのは事実であるが、実証事業としての建付け上、協議会の設立などが必要になることはご理解願いたい。本日紹介したように独自に導入補助を実施している県もあるため、事業者の皆様は各都道府県とも相談いただきたい。事業の在り方については、我々も検討して参りたい。

－以上－